

# 令和6年度住まいの問題を解決する家守り（やもり）プロジェクト 群島内市町村と連携した勉強会等（案）

※ 群島内市町村から要望のあった勉強会等について取りまとめたものです。（仕様書 5業務概要 (2)①の例）

	奄美市	大和村	宇検村	瀬戸内町	龍郷町	徳之島町	与論町
【1】地域住民への意識醸成を図る上で大島支庁と連携して実施したいセミナー等	空き家所有者や相続人並びに今後所有者になり得る地域住民に対して、空き家対策及び活用（管理、相続・遺言状、売却、賃貸、除去、解体など）の啓発を行う講演会を開催する。 併せて、各種専門事業者（※）と自治体職員で対応する相談会を開催する。 なお、開催にあたっては地理的にも隣接し空き家に関連する事業者状況に相似点がある龍郷町との共催とすることで、自治体間、自治体と民間事業者のネットワーク構築をはかり、広域的な空き家対策の意識醸成を図りたい。 ※…専門事業者案 不動産業者、サブリース事業者、弁護士、司法書士、税理士、建築士など	地域住民に空き家活用等を促すため、令和6年度から施行された相続登記の義務化に関するセミナーや土地・建物の活用に関する専門家等を集めた相談会の開催	相続登記の義務化に関するセミナーや土地・建物の活用に関する専門家等を集めた相談会の開催	地域住民に空き家活用等を促すため、令和6年度から施行された相続登記の義務化に関するセミナーや土地・建物の活用に関する専門家等を集めた相談会の開催	【奄美大島北部】として奄美市との合同開催を希望	地域住民に空き家活用等を促すため、令和6年度から施行された相続登記の義務化に関するセミナーや土地・建物の活用に関する専門家等を集めた相談会の開催	離島の住宅特有の家屋の不備（トタン屋根の修理、ネズミや虫の侵入箇所を塞ぐ方法、等）小規模で安易な修繕を自身で行える技術や知識の講習等を行い、長く住める家屋を増やすことで住宅不足の解消につなげる目的で行う。  「自分で直せるDIYセミナー」←イメージ
【1】開催希望時期	旧盆時期または年末年始	未定	7～10月	年末頃	—	7～1月	未定
【2】その他、住宅不足等を解消するために貴市町村で必要と考えるセミナー・相談会等の開催希望	—	—	住宅不足解消に係る部署の職員を対象としたセミナー（専門家の）の開催	—	—	—	—
【2】開催希望時期	—	—	7～10月	—	—	—	—
備考	開催時期について、空き家所有者・相続人の内、島内在住者だけでなく、奄美へ帰省する者もターゲットにする狙いがある。	—	—	空き家対策に取り組むための地域おこし協力隊が5月に着任し、空き家の数調査等を実施予定。そのあたりが落ち着いてから、年末頃にセミナー等が開催できると効果的なのは。また役場職員の知識等にも限界があるため、空き家の利活用事例等に詳しい専門家の話がききたい。	—	—	—